

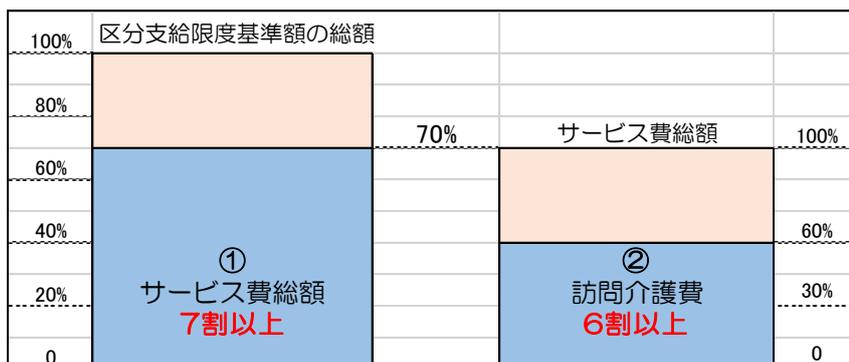


ニュース

居宅介護支援、10月から新しいケアプラン検証開始

2021年度の介護報酬改定では、新しいケアプランの検証方法として、訪問介護の利用制限につながらない効率的な仕組みが求められているとし、「区分支給限度基準額の利用割合が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占めている等のケアプランを作成する居宅介護支援事業者を事業所単位で抽出するなどの点検・検証の仕組みを導入する」とされています。

これと同じように、市町村へのプラン提出を求める「一定数以上の生活援助を位置付けたプラン」と異なるのは、個別のプラン単位ではなく、事業所全体でみる点です。つまり、「①事業所の全利用者の区分支給限度基準額の総額に対して、全利用者のサービス費用の総額が7割以上」かつ「②そのサービス費用の総額に対して、訪問介護費の総額が6割以上」の事業所を抽出することになります。〔下記表参照〕



上記①と②の両方の要件を満たす事業所が対象となります

*ケアプラン単位ではなく事業所単位での割合であることに注意

今後、市町村は国保連を通じてこの基準に該当する管内の事業所を把握できるようになります。基準に該当した事業所は、市町村から求められた場合、利用の妥当性を検討しケアプランに訪問介護が必要な理由などを記載し届け出なければなりません。

ただし、厚労省はプラン全てに理由の記載や届け出を求めるわけではなく、あくまで市町村から求められた利用者のプランのみに対応が必要になるものとしています。厚労省はこの基準に該当する居宅介護支援事業所は全体の約3%（約1千事業所）になるとみえています。

また、一定回数以上の生活援助を位置付けたプランは、これまで毎月だった届け出の頻度を市町村や地域ケア会議で検証を行ったものには次の届け出は一年後とし、ケアマネジャーや市町村の事務負担の軽減が図られました。プラン検証する場合も行政職員やリハビリテーション専門職を派遣するサービス担当者会議等でも構わないとされています。

訪問介護・通所介護・福祉用具貸与の3サービスを位置付けているプランについては、利用者に説明し、介護サービス情報公表システムで公表することが今回の改定で義務付けられていますのでケアマネジャーには新たな業務負担が加わっています。

新商品

女性のためのローター型歩行器 ミシエル

【幸和製作所】



コンパクト設計

車体幅は業界最小クラスの48cm
折りたたみサイズもコンパクトです。



杖(つえ)のワンタッチ着脱

クリップ式なので片手で杖を着脱できます。(対応杖外径 16~22mm)



【サイズ】

(使用時)幅 48×奥行 57.5×高さ 70~88cm
(折りたたみ時)幅 24×奥行 61.5×高さ 70cm
(グリップ高さ)70cm~88cm (6ポジション)
(座面高さ)45cm (座面寸法)33.5×27.5cm
(バッグ寸法)幅 25.5×奥行 10×高さ 18cm
(重量)5.6kg (カラー)ベージュ

介護保険適用・・・・・・・・¥306(1割負担)

レンタル月額料金・・・・・・・・¥3,060



近鉄スマイルライフ株式会社

【関西営業部】 大阪府東大阪市瓜生堂3-1-13
フリーダイヤル 0120-117-630
TEL.06-6732-7101 FAX.06-6732-7121

【東海営業部】 三重県四日市市柳町81番地
フリーダイヤル 0120-255-639
TEL.059-347-3100 FAX.059-347-3111

【東日本営業部】 神奈川県厚木市酒井3028
フリーダイヤル 0120-076-072
TEL.046-280-6852 FAX.046-280-6853

【神戸支店】 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町1-21-16 COM20B室
TEL.078-200-4936 FAX.078-200-4937

【奈良支店】 奈良県奈良市あやめ池北2-1-1
TEL.0742-51-7091 FAX.0742-53-3521

【名古屋支店】 愛知県名古屋市中川区吉津2-2521
TEL.052-439-5662 FAX.052-439-5663

【中南勢支店】 三重県津市高茶屋小森町4090-2
TEL.059-264-7800 FAX.059-264-7801